

資料提供 平成23年7月20日  
畜産振興課 調整・畜政・経済班  
電 話 018-860-1806

## 報道機関各位

## 宮城県から購入した稲わら及び県産牛肉に係る放射性物質検査の結果について

7月19日(火)、県の肥育牛飼養農家に対する立入調査において、1戸の農家が宮城県登米市の業者から、福島第一原子力発電所事故後に同市内で収集した疑いのある稲わらを購入していたことが判明しました。

これを受けて、県では、農家で保管されていた当該稲わらのサンプリングを行い、放射性物質の測定を行ったところ、次のとおり暫定許容値を超える値が検出されました。

このため、県では、当該肥育牛飼養農家の肉牛の出荷状況を調査したところ、1頭の牛肉が、と畜解体後に保管されていることを確認し、この牛肉の放射性物質の測定を行ったところ、暫定規制値を下回る値が検出されましたのでお知らせします。

## 1. 稲わらの検査結果

採取日	検査日	調査結果 (単位: ベクレル/kg)		
		放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			測定値	換算値 (水分80%) ※
7月19日	7月20日	不検出	20,000	4,500
【参考】 稲わらの 暫定許容値	乳用牛	70	—	300
	肥育牛	—	—	300
	その他の牛	—	—	5,000

※粗飼料の暫定許容値 (肥育牛: 300ベクレル/kg) との比較のため、稲わらの水分11%を水分80%に補正を行った場合の放射線量

## 2. 牛肉の検査結果

採取日	検査日	品目	調査結果 (単位: ベクレル/kg)	
			放射性ヨウ素	放射性セシウム
7月20日	7月20日	牛肉	不検出	230
【参考】牛肉の暫定規制値			—	500